

審議会等会議録

審議会等の名称	令和4年度第2回山口市子ども・子育て会議
開催日時	令和4年10月14日（金曜日）13:30～15:28
開催場所	山口市役所 第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	白石敏行委員、横山順一委員、藤井武明委員、萩嶺貴恒委員、土井知恵委員、上野敦子委員、佐藤光恵委員、赤松康乃委員、金子賢二委員、石丸義臣委員、亀井ひろ子委員、宮成真澄委員、大嶋元委員、水津寛委員、児玉頼幸委員、山縣昂亮委員（16人）
欠席者	大田紀子委員、松尾憲正委員、宮原大地委員、南律子委員、宮崎康生委員、村上竜司委員、安光真裕美委員、神田真衣委員、久富祥子委員
事務局	こども未来部長、こども未来部次長、こども未来課長、保育幼稚園課長、子育て保健課長、教育総務課長、学校教育課長、こども未来課総務担当主幹、こども未来課手当給付担当主幹、こども未来課こども企画担当主幹、こども未来課こども企画担当副主幹、こども未来課こども企画担当主査、保育幼稚園課管理担当主幹、保育幼稚園課施設担当副主幹、子育て保健課家庭児童相談室副主幹、子育て保健課母子保健担当主幹、子育て保健課母子保健担当主幹（17人）
議題	1 山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会の進捗状況について 2 「山口市子ども・子育て支援事業計画」中間年の見直しについて 3 「山口市子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について
内容	次第に沿って以下のとおり進められた。 (事務局) ・配布資料の確認 (事務局) ・山口市子ども・子育て会議設置条例第6条第3項の規定に基づき、委員の過半数が出席していることから、会議が成立している旨を報告 【会長挨拶】 【議題1】 (会長) 議題1 山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会の進捗状況について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

→質問等なし

【議題2】

(会長)

議題2 「山口市子ども・子育て支援事業計画」中間年の見直しについて事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

未就学の子ども人口の見直しのうち、小郡地区などは転入者も多く人口は増えていると思うが、推計値では低くなっている。その中で、川西地区が子どもの数が増えていく要因についてお尋ねする。

(事務局)

まずコーホート変化率法の計算の考え方についてだが、1歳以上の人口推計は、あるコーホートにおいて、昨年100いた人口が今年110人になると、変化率は10%となる。こうした計算を繰り返し行う。また、0歳児については、こうした変化率を図るものがないため、15歳から49歳の女性の出生数を用いて、新生児の数を推計する。こうした計算を各地区ごとに行い、推計値としてお示ししているところである。

各地区の人口については、年ごとの増減は認められるものの、川西地域を除いて減少傾向にある。また、令和3年及び令和4年は、0歳児の数が計画値から100人以上も少ない状況にある。過去5年の転入・転出数では、小郡地域を見ると転入超過となっているが、ここ数年のこどもの数としては、少なくなっている。川西地域も転入超過であり、データでは、小郡地域からの転入者が多い状況にある。転入・転出数は、年齢ごとのデータがないため詳細はわからないが、小郡地域は子育て世代より上の世代の方の転入が多く、川西地域は子育て世代の転入が多いのではないかと推測している。

(委員)

放課後児童クラブにおいて、放課後等デイサービスと連携はしているのか。

(事務局)

障害のある児童の入級者は増加しており、こうした児童の対応には専門的な知識が必要になることから、健康福祉部（障がい福祉課）との連携事業により、児童の発達支援として、「子ども発達支援センター愛」に各学級（57学級）を年2回ではあるが、巡回訪問してもらい、障害のある児童の対応についてアドバイスをいただいている。

(委員)

山口市では幼稚園から認定こども園になる際に、保育所から反発があったが、国の方針があることから認定こども園が認められたという経緯がある。その際に、山口市では幼稚園型認定こども園を経験した後でなければ幼保連携型認定こども園に移行できないということであった。

この度、保育所から認定こども園になるのは、幼保連携型認定こども園になるのか、保育所型認定こども園になるのか。

次に、幼保連携型になる場合と保育所型では、園庭の面積基準などの要件は確認されるのか。

最後に、1号認定こどもを預かることになるが、教育としてみることになるのか。

(事務局)

この度の保育所からの認定こども園化に当たっては、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園の選択については、施設の希望に応じた取扱と考えている。

次に、園庭の面積等の認可認定基準の御質問だが、幼保連携型認定こども園の場合は、より厳しい基準となるが、認可要件を満たせば、県の方で認可されることとなる。

最後の1号認定こどもに対する教育・保育の内容の御質問だが、保育所型認定こども園の場合は、満三歳以上の子どもに対し、「学校教育法に定める幼稚園教育目標を達成するよう保育を行うもの」とされており、1号認定子どもに対して、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた上で保育を提供することとなる。一方で、幼保連携型認定こども園の場合は、「満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行うもの」とあり、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育を一体的に行うこととなる。

(委員)

全国では多くの、8割以上が幼保連携型となっており、全国の会議に出席しても、幼稚園型と言うと驚かれる。

山口市では、ホームページで認定こども園は幼稚園型であると謳ってあった。この度の保育所からの認定こども園移行と取扱が異なるのはなぜか。

(事務局)

山口市では、幼稚園から認定こども園になる際は、2年間の幼稚園型認定こども園の経験を経て、その間に監査で特に問題等の指摘がなければ、幼保連携型認定こども園に移行できる取扱としている。

これは、幼稚園が認定こども園になる場合は、初めて0～2歳児の保育を実施されることになるということで、保育施設整備検討会議という会議での意見を元に、その方針としているところである。

(委員)

保育所が認定こども園として幼稚園部分を実施する場合は、認可になるのか認可外になるのか。

(事務局)

保育所型認定こども園の場合は、1号認定子どもに対しても、「幼稚園教育目標を達成するように保育を行う」と認定こども園法第3条第2項第2号に規定されており、その内容は保育所保育指針によることになるが、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえること」と認定こども園法第6条に定められているところである。

一方で、幼保連携型認定こども園の場合は、「教育・保育を一体的に行うもの」と認定こども園法第2条第7項に定められており、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育を提供することになる。

また、保育所型認定こども園は、児童福祉法に基づく保育所であり、認定こども園法に基づく保育所ということになる。

一方で、幼保連携型認定こども園の場合は、児童福祉法に基づく保育所であり、認定こども園法に基づく学校ということになり、認可が認可外かということになると、両方とも認可ということになる。

(委員)

幼稚園型認定こども園の場合は、保育部分が認可外と言われ、保育所が認定こども園となる場合と取扱が異なるように感じられる。確認であるが、この度の保育所からの認定こども園移行は、幼保連携型と保育所型とどちらになるのか。

(事務局)

幼保連携型か保育所型かについては、園の希望に基づき選択してもらいたいと考えている。

(委員)

随分、幼稚園が認定こども園に移行した時と取扱が異なるが、山口市の方策は保育所寄りに感じられるが、おかしいとは思わないか。

(事務局)

先ほどから担当から説明があったとおり、山口市では、これまで幼稚園から認定こども園に移行する場合、それまで0・1・2歳の保育経験がないことから、2年間は幼稚園型として実績を踏んでいただき、3年目以降に幼保連携型への移行を可能としているところであり、御理解を賜りたい。

(委員)

保育所からの認定こども園移行に当たって、1号認定部分について補助制度に違いが出てくるのか。

(事務局)

保育所からの認定こども園への移行は初めてのこととなり、様々な補助金がある中で、それぞれどのようにしていくかはまた整理していきたい。

(委員)

利用者からすればどちらも認定こども園であり、園側もそういう違いを明確に認識してはいない。違いについて説明してほしい。

(事務局)

その部分については、また整理した上でしっかりと説明させていただく。

(委員)

P17「子育て短期支援事業」について、利用希望者の受入れはできているが、計画値との乖離が生じているため下方修正になっているとの説明であった。利用希望者の受入れはできていても、利用希望者自体が減少しているということは考えられないのか。また、広く周知が行き渡っているのかという懸念も考えられる。実績値が減少している状況をどのように考察されているか。

次に、中間年の見直しの概要欄に利用しやすい体制づくりに努めるとあるが、現段階で具体的に利用しやすい体制について考えられていることがあれば教えていただきたい。

(事務局)

子育て短期支援事業については、令和2年度以降の実績や計画値を掲載してい

るが、令和2年度以前の計画策定をした当初は100件以上の利用があり、その現状も踏まえて現行の値を計画値として定めたところである。

この事業を利用される理由としては、保護者の病気や入院、また利用される世帯あたりの子どもの人数によっても増減があり、利用者数の変動がみられるが、近年の傾向としては、計画値との乖離が出ている状況である。

近年は、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、利用希望があっても施設側の受け入れが難しい場合もある。また、乳児については受け入れできる施設が、下関の乳児院で県内1か所となることから、距離的に下関に送迎しての利用は難しいといったこともある。

こうした状況を踏まえ、利用しやすい体制づくりとして、子育て短期支援事業の里親活用ができる体制を整えており、身近な里親さん宅で本事業が実施できる体制としたところである。

今後も、利用が円滑にできるよう、周知及び利用しやすい体制づくりに努めていきたい。

(委員)

山口市だけのことではないが、全国的に子育て短期支援事業はマイナーな事業になるので、しっかりと利用に結びつけるように周知や体制について引き続きよろしくお願ひしたい。

(委員)

計画値の意味についてお尋ねする。また、推計値は更に子どもの数が減っているという算出となっているが、少子化が進んでいると考えているか合わせてお尋ねする。

(事務局)

計画値とは、令和元年度に策定した第二期山口市子ども・子育て支援事業計画において推計した子どもの数を計画値と表記している。計画値を青色とし、令和2年度から令和4年度の実績と、それらに基づき新たに推計したものをグラフにおいて実績値・推計値としてオレンジ色の折れ線グラフで表示している。

次に、少子化の状況については、令和3年、令和4年の0歳児の数が、計画策定時よりも100人以上少ない状況となっており、コロナ禍が少子化を更に加速させている状況であると認識しているところである。

【議題3】

議題3 「山口市子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

子どもの貧困対策についての取組において、市における庁内連携についてお尋ねする。

(事務局)

貧困対策計画の21ページに「7 主な取組内容」に本市における貧困対策に資する施策を掲載している。庁内の担当部署による山口市子どもの貧困対策連絡会議を組織しており、事業の進行管理を行うとともに、情報共有を図っているところである。

(委員)

高等学校進学時の生活保護世帯への進学金援助はいくらか。

(事務局)

地域福祉課に係る指標であり、資料を持ち合わせていないことから、担当課に確認し、後日何らかの形で回答をお知らせする。

(委員)

スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合はどのように算出されているか。

(事務局)

小学校33校、中学校17校のうち、何校へスクールソーシャルワーカーを派遣した割合である。

(委員)

1回でも派遣したら、1校に派遣したとカウントされるのか。

(事務局)

そのとおりである。

(事務局)

スクールカウンセラーの配置率について、100%の配置が続いており、配置が完了しているのであれば、この配置率についての指標は、指標として適切では

ないのではないかと。

また、指標としては、スクールカウンセラーを配置したことによる効果など一歩踏み込んだ内容の指標にした方が良いと思う。

(事務局)

委員の御指摘も考慮し、検討する。

(委員)

提言だが、貧困対策計画中に「すべての子どもが、生まれ育った環境によってその将来が閉ざされることのないよう、夢と希望をもって成長していけるまち山口」として基本目標を定めている。子どもたちの明るい未来のため、各施策にしっかりと取り組んでいただきたい。

(事務局)

現在、本市総合計画の見直しを行っている所であり、子ども・子育て施策は、その中でも一番最初に位置づけられている。市長も、子ども・子育て施策の充実について意欲的であり、本市における取組を推進することで、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいる所存である。

(会長)

こどもの貧困に関する指標の状況のうち、市独自指標の「自分には、よいところがあると思いますか。」の問いに対し、小学6年生は81.5%、中学3年生は78.7%がよいところがあると回答している。

一方で、「山口県子どもの生活実態調査」の「自己肯定感」の問いに対しては、「自分は価値のある人間と思わない」と回答した児童が小学5年生で42.8%、中学2年生で46.3%となっている。

自分にはよいところがあると思っている一方で、自分の価値を見出せない児童が増えているという現実に一大人として反省しなければならないし、子どもたちが、夢や希望を持って生きて行ける社会を作っていかなければならないと感じた。

【その他】

(事務局)

先ほど御質問の中であった、高等学校進学時の生活保護世帯への進学金援助については、後日送付する本会議録に合わせて回答することとする。

〔別添「生活保護受給世帯における高等学校進学について」参照〕

(会長)

以上で、議事を終了する。御意見等あれば、メール等により御意見を願います

	<p>る。御協力ありがとうございました。</p> <p>(事務局) 閉会の辞</p> <p>以上にて、第2回山口市子ども・子育て会議閉会</p>
<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度第2回山口市子ども・子育て会議次第 2 令和4年度第2回山口市子ども・子育て会議席次表 3 〔資料1〕令和4年度第1回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会次第 4 〔資料2〕令和4年度第1回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会質問・意見等一覧 5 〔資料3〕改正児童福祉法への対応について 6 〔資料4〕第二期山口市子ども・子育て支援事業計画（中間年の見直し） 7 〔資料5〕山口市子どもの貧困対策推進計画に係るこどもの貧困に関する指標の状況 8 山口市子どもの貧困対策推進計画
<p>問い合わせ先</p>	<p>こども未来部こども未来課 総務担当</p> <p>TEL 083-934-4138</p>